

高知くらしの護身術

343

上半期まとめ

ネット接続トラブル増

(2015年1月13日掲載原稿)

2014年度上半期に県立消費生活センターが受けた相談は、1,695件。最も多かった商品・サービスは「デジタルコンテンツなど(主にアダルトサイト・出会い系サイト)」の292件です。スマートフォンの普及に伴い、いわゆるワンクリック請求など、不当な料金請求に関する相談が増加しています。

また、「インターネット接続回線」に関する相談が92件と、20歳代から70歳以上まで幅広い年代から寄せられています。「インターネットの接続料金が今より安くなる」と電話で突然勧誘された。内容を十分に理解できていないにもかかわらず、業者がパソコンを遠隔操作。後日、書面が届いて初めてプロバイダーが変更され、料金も安くなっていないことに気付いた一などの相談が見られます。

利用した覚えのないサイト利用料などのメールやはがきによる架空請求に関する相談も104件と、既に13年度の年間件数(98件)を上回っており、注意が必要です。

高齢者が狙われるケースとして、「買え買え詐欺」ともいわれる「劇場型勧誘」の詐欺的もうけ話の手口がより巧妙、悪質化しています。これまでの怪しい社債などの「投資商品」に関する相談に加え、公的機関をかたり個人情報削除を持ちかけ、トラブルを仕立てた揚げ句に金銭をだまし取る新たな手口もみられます。被害額も高額となっています。

見知らぬ相手から勧誘の電話がかかってきても、長々と話を聞かずきっぱりと断ることが大切です。ただ、自宅に一人でいることの多い高齢者にとって、巧みな話術で近づく悪質業者から身を守ることは容易ではありません。

被害を未然に防ぐためには、うまい話はないことを肝に銘じるとともに周囲の人の見守りが重要。日頃から何か困っていないか気にかけてあげましょう。